

平成30年4月1日から 安平町役場の名称と組織機構が変わります

広報笑顔1月号、広報あびら2月号で、平成30年4月1日からの安平町役場の名称及び組織機構の変更についてのお知らせを行いました。

今月号では、各課の業務内容についてご紹介します。

安平町 総合庁舎

財政グループ

※選挙管理委員会事務局

総務課

財政計画、財政状況の作成・
公表、資金計画、基金の管理、
入札・契約など

総務グループ

町の記念行事に関する事、
行政相談・手続き、条例等の
制定、情報公開、職員の人事
及び給与、秘書業務、公用車
及び町バスの運行管理など

情報グループ

情報管理、ホームページ、電子
機器の保守点検、広報・広
聴活動、あびらチャンネルの
運営、統計調査、町史編さん
業務、防災計画、災害救助・
予防・対策、防犯など

政策推進課

重要施策の総合調整、要望請
願、総合計画、町営住宅団地、
企業誘致、定住促進など

健康福祉課

福祉グループ

高齢者福祉計画に関するこ
と

農政・畜産グループ

農業振興、畜産振興、新規
就農支援、農業担い手育成

住民生活グループ

戸籍、住民登録（外国人登録）
受付、各種証明書交付、国民
年金、一般廃棄物及び産業廃
棄物、畜犬登録、墓地及び火
葬場の使用管理、環境衛生な
ど

産業経済課

観光、特産品、市街地内商店
街の再開発、労働者福祉・雇
用に関することなど

国民健康保険事業、後期高齢
者医療事業、介護保険事業の
ほか、各種医療費助成事業な
ど

施設グループ

都市計画、地籍調査、屋外
広告物、建設事業計画・建
設確認申請、開発行為、町営・
公営住宅に関することなど

税務住民課

町民税や固定資産税など税
に関する事と及び納税相談、
原付・小型特殊自動車ナン
バー交付、自動車臨時運行
許可など

税務グループ

予防接種・感染症予防等の保
健事業及び啓発、救急医療、
妊産婦指導、歯科衛生、乳幼
児に関する事など

建設課

土地改良事業、林業・緑化
振興、鳥獣保護、有害鳥獣駆除、
ダムに関する事など

と、生活保護、母子・児童・
社会福祉、民生児童委員、身
体障害者に関する手続きなど
など